

令和6年 第5回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和6年5月15日（水） 午後1時30分開会
午後3時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
24	摂津市教育委員会職員衛生管理規則の制定の件	承認
25	摂津市立小中学校結核対策委員会への諮問の件	承認
26	摂津市立別府小学校、第二中学校及び第三中学校運営協議会委員の委嘱の件	承認
27	令和6年度摂津市立小中学校教科用図書選定委員会調査員の任命の件	承認

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和5年度の問題行動まとめ及び令和6年度4月までの問題行動等報告について
3	令和6年度4月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について
4	各課事業日程報告について

教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	若狭孝太郎 福 元 実 大 矢 優 子 藤 村 裕 爾 榑 奈津子	教 育 総 務 部 長 教 育 政 策 課 長 教育総務部副理事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 教 育 支 援 課 長 生 涯 学 習 課 長 学 校 教 育 課 長 代 理 教育支援課長代理 教育政策課長代理 教育政策課総務係長 教育政策課係員	安 田 信 吾 小 西 仁 河 平 浩 一 田 中 大 介 羽 田 行 伸 武 田 進 介 千 葉 郁 子 樋 口 三 花 濱 岡 徹 藤 原 崇 裕 星 野 佑 太 末 永 侑 希	こども家庭部長 こども政策課長 こども家庭相談課長 保育教育課長 保育教育課参事 こども家庭部副理事 兼 出 産 育 児 課 長	大 橋 徹 之 飯 野 祐 介 古 賀 順 也 湯 原 正 治 中 川 資 子 松 田 紀 子
--	---	---	--	--	--

教育長

ただいまから、令和6年第5回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員は大矢委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が4件、報告事項が4件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第27号につきましては、教科用図書の採択における公正確保のため、議案第25号及び報告事項(3)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、まず議案第24号から報告事項(4)まで進み、暫時休憩を取ります。その後、秘密会を宣言し、報告事項(3)、議案第27号、議案第25号の順に進みますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

まず、議案第24号「摂津市教育委員会職員衛生管理規則の制定の件」について教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第24号「摂津市教育委員会職員衛生管理規則の制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

衛生委員会の運営は何か事案が発生した際に開催されるのですか。

教育政策課長

教育委員会における各職場の衛生に係る事案について定期的に会議を開催いたします。

大矢委員	衛生委員会の議論等についての内容は開示されるのでしょうか。
教育政策課長	記録保存につきましては、公文書として適正に処理いたしますが、公表については現時点では想定しておりません。ただし、各職場の事案等について、情報共有を行ってまいります。
教育長職務代理者	衛生委員会は、常時50人以上の労働者を使用する事業場には設置しなければならいと認識しています。これまでは摂津市という組織の中に含まれていたが、今回の規則制定は、教育委員会という一つの事業場で衛生委員会を設置するという理解でよろしいでしょうか。
教育政策課長	その通りでございます。
藤村委員	規則第7条第1項第1号に「職員の健康障害を防止するための基本対策に関すること。」とありますが、教育委員会におけるストレスチェックや、学校現場での長時間労働等について議論されることはあるのでしょうか。
教育政策課長	学校職場衛生委員会部会において、産業医からのご意見等をいただきながら、ストレスチェックや学校現場での長時間労働等に関する議論を実施しております。
教育長	他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、議案第24号「摂津市教育委員会職員衛生管理規則の制定の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、議案第24号「摂津市教育委員会職員衛生管理規則の制定の件」については承認いたします。 続きまして、議案第26号「摂津市立別府小学校、第二中学校及び第三中学校運営協議会委員の委嘱の件」について学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課参事
(教育指導担当) 議案第26号「摂津市立別府小学校、第二中学校及び第三中学校運営協議会委員の委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、議案第26号「摂津市立別府小学校、第二中学校及び第三中学校運営協議会委員の委嘱の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 異議なしとのことですので、議案第26号「摂津市立別府小学校、第二中学校及び第三中学校運営協議会委員の委嘱の件」については承認いたします。
続きまして、報告事項(1)事業実施に伴う後援名義の使用承認について教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 [事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 新規の「マインクラフトを使った小学生向けのプログラム思考を育む親子体験事業」について、期間が令和6年5月1日(水)から令和6年7月31日(水)とあるのは複数回実施されるのでしょうか。

教育総務部副理事
兼学校教育課長 基本的に期間内の土曜日と日曜日に、1コマ1時間半で、4コマ/日で実施を行う予定となっております。

教育長 他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。

	報告事項（２）令和５年度の問題行動まとめ及び令和６年度４月までの問題行動等報告について、学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課参事 （教育指導担当）	〔令和５年度の問題行動まとめ及び令和６年度４月までの問題行動等報告について説明〕
教育長職務代理者	全体を見ると、所謂「中１ギャップ」と言われるように、やはり中学１年生でいじめ、不登校、暴力行為が大きく増える傾向が確認できます。その分析結果及び対策について現時点での考えをお伺いしたい。
学校教育課参事 （教育指導担当）	中学校へ進学してからの新たなルールや文化に馴染めないことにより問題行動を起こす「中１ギャップ」については以前から課題であると認識しております。これまで小・中連携の取組は進めてきておりますが、今後は小・小連携についても検討してまいりたいと考えております。本市の場合、２つの異なる小学校に通っていた児童が一つの中学校に通うことになり、この点についても行事等を一緒に実施する等の工夫ができるのではないかと考えております。
教育長職務代理者	中学１年生の生徒間暴力では、異なる小学校に通っていた生徒同士による事案が多い傾向にあるのであれば有効かもしれませんが、事案の詳細についての分析もよろしくお願いします。
教育長	全国的に見ても、暴力行為の件数は中学１年生で多い傾向なのですか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	令和４年度の実績となりますが、全国におきましても中学１年生の暴力行為が多い傾向となっております。
藤村委員	５１ページの暴力行為についてのグラフを見ると、やはり件数の多さに驚きます。軽重を問わず、教職員に認識されてきたため、と分析で記載されていますが、要因は本当にそれだけなのでしょうか。また、暴力行為として認定する基準についてもお伺いします。

学校教育課参事 (教育指導担当)	令和3年度から令和5年度にかけて、暴力行為は年々増加しており、大阪府や全国に比べ多い状況となっております。学校の実情を見ると、所謂、荒れている状況ではございませんが、ご指摘の通り、件数が多くなっている点につきましては課題であると認識しております。暴力行為の件数は減少させていかないといけないという方向性は変わらず、なぜ暴力行為に及んだのか等の原因分析をしっかりと行い、魅力ある学校づくりに努めてまいりたいと考えております。 基準につきましては、文部科学省が規定する「故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」となり、教職員にも指導をしているところでございます。
藤村委員	文部科学省が規定する同じ基準で件数を計上しているにも関わらず、本市の件数だけが多いという点については、やはり大きな課題であると考えます。引き続き、詳細な原因分析と対策の検討をお願いします。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	文部科学省が示す暴力行為の具体例として、「遊びやふざけを装って特定の生徒の首を絞めた」や「同じ学校の生徒が喧嘩となり、双方が相手を殴った」など、相手をそうしてやろうという故意に有形力を加える行為を挙げております。このような具体例と同等もしくは、それ以上の事案を暴力行為として計上することとなりますが、学校からの報告を見ると、軽微な案件も多々見られる傾向がございます。暴力行為の案件につきましては、引き続き、教育委員会事務局におきましても個々に内容を確認し、精査していこうと考えております。
教育長	大阪府内において、本市のように暴力行為等が突出している自治体があるのか、またその場合、本市のように軽微な案件を計上しているからなのか等、本市の分析が適当であるという客観的な裏付けが必要となると思いますので、検討をお願いします。
藤村委員	教職員の皆さんが丁寧に対応して軽微な事案についても気づけているということは評価しています。ただし、教育長がおっしゃるとおり、同じような基準で比較する必要があると思いますので検討

	をお願いします。 55ページの不登校のグラフについて、例えば小学校の令和4年度は95人の不登校がいて、令和5年度への矢印が継続数の40人となっています。これは55人が学校に復帰できたと解釈したらよろしいのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	その通りでございます。ただし、55人の中には卒業生も含まれます。
藤村委員	不登校児童・生徒の前年度からの継続件数が減少していることは、とても素晴らしいことだと思います。不登校児童・生徒に対する取組が評価できる結果であると思います。
大矢委員	児童生徒間暴力・いじめについては、学年が上がるにつれ減少していく傾向になっているのは望ましいことであると思います。 不登校については、昨年の5月からマスク着用の義務化がなくなるなど新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたことが影響し、全国的に改善してきたのではないかと捉えております。不登校の対策として、学校が安全・安心な場所であることは大切なことであります。ただし、不登校になる理由というのは、学校だけではなく個々に事情・理由があります。例えば学校以外で自信が持てる場があるケースも想定されます。やはり、子どもの気持ちを尊重しつつ、学校が子どもにとって安全・安心な場の一つになっていたきたいと感じております。
学校教育課参事 (教育指導担当)	児童・生徒、そして保護者の方の気持ちは日々変化します。その気持ちに寄り添いながら、アセスメントを行い、対応していくことは不登校対策で大事なことでありと認識しております。このことを踏まえながら、引き続き学校と連携し対応してまいりたいと考えております。
教育長	暴力行為の対策について、スクールカウンセラーによるアンガーマネジメントやストレスマネジメント等の心理教育授業や教職員研修を行うと資料に記載されております。ある中学校の保健だよりで年間を通じてアンガーマネジメントを取り上げている事例を拝

見し、このような定期的な発信は、とても効果的であると感じました。小学校・中学校のそれぞれの発達段階に応じ様々なアプローチの仕方があると思いますが、切れ目のない働きかけについて検討をお願いします。

他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。

報告事項（４）「各課事業日程報告」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

〔各課事業日程報告について説明〕

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、秘密会以外の審議については全て終了いたしました。

会議の始めに、お諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。
ご苦労様でした。

それでは、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開いたします。
まず、報告事項（３）「令和６年度４月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告」について、学校教育課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。
ただ今をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦労様でした。